

---

**全国発信記事** ▲▽▲▽ 関西地方支部

**▲▽▲▽神戸港で旅客船の緊急安全点検▲▽▲▽**

**—神戸運輸監理部と神戸海上保安部が合同で—**

**事業者は安全運航を心掛けてほしい＝首席運航労務監理官**

4月27日から、神戸運輸監理部と神戸海上保安部が兵庫県の19トン未満または渡航が2時間を超える旅客船の138事業者を対象にして、緊急安全点検を実施している。この緊急安全点検は、北海道・知床半島沖で沈没した観光船「KAZUI（カズ・ワン）19トン」の事故を受けて、全国で実施しているもので、神戸港に停泊している旅客船も順次、点検が実施された

海上から美しい景観を楽しめる神戸港では観光船も多く、株式会社Seven Seas Cruiserの「コンチェルト」では、4月28日に緊急安全点検が行われ、国土交通省管轄の神戸運輸監理部と、神戸海上保安部が合同で船舶設備の安全点検を実施した。

点検箇所は主に救命用浮輪や救命胴衣の設置状況を中心に、救命設備点検や渡航記録なども確認したほか、安全管理規定や運航基準の確認も行なわれた。

安全点検を実施した神戸運輸監理部の中村厚志首席運航労務監理官は「安全管理規程には、風速や波の高さなどに応じて出港を見合わせる運航中止基準などが決められており、事業者には安全運航を心掛けてほしい」と語った。